

山梨県は、スタートアップについて、地域や経済の成長を遂げるための最良のパートナーと考えています。志ある方に本県を選んでいただき、ともに成長できるよう、スタートアップを全力で支援します。令和5年度から、スタートアップの資金調達を支援するため、VCと連携して出資する全国初の事業を実施しています。

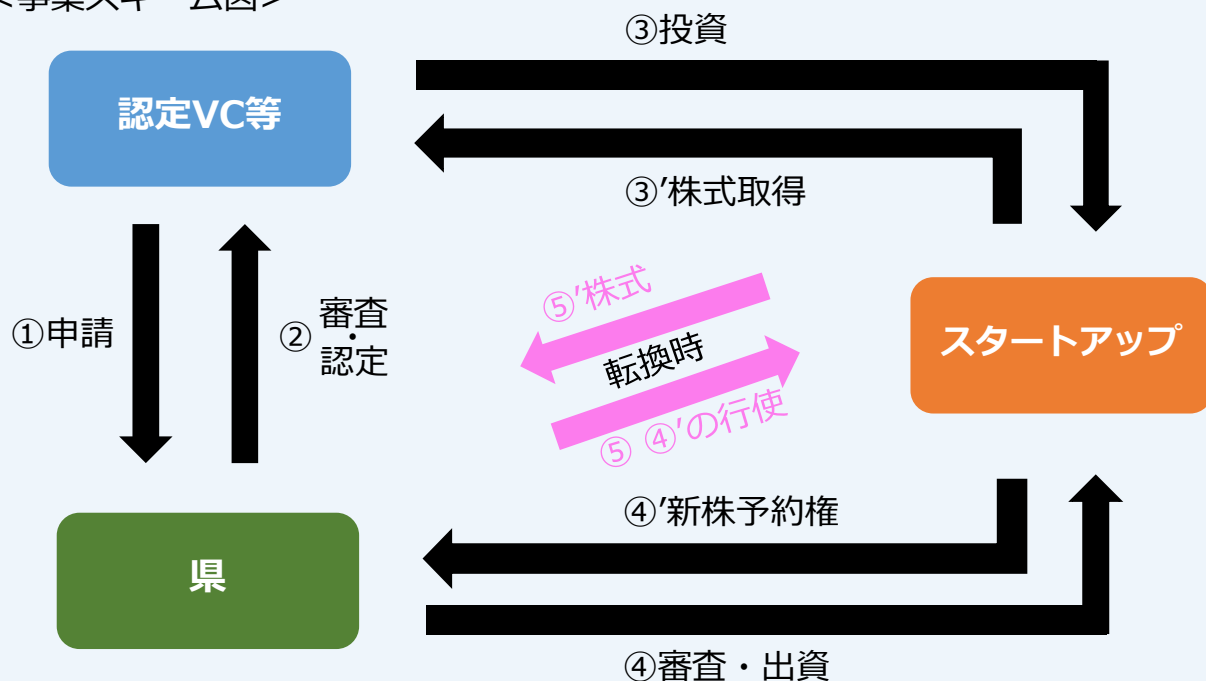
1 事業の目的

- ベンチャーキャピタル（VC）等との連携体制の構築
- スタートアップ（SU）の資金調達の支援
- 県内スタートアップへの投資の流れの創出

2 事業の概要

- 県と協調して出資するVC等を公募し、審査を経て「認定VC等」として認定
 - 認定VC等から出資を受けている（又は受ける予定の）スタートアップを公募
 - 審査により採択されたスタートアップに対して、認定VC等の投資額と同額の範囲内（最大2千万円）で、コンバーティブル・エクイティ（※）により出資
- （※）一定額以上の資金調達時に株式に転換できる権利が付された有償発行の新株予約権。日本における投資契約の標準フォーマット「J-KISS」を使用。
J-KISSの詳細は、<https://coralcap.co/j-kiss/>（Coral CapitalのHP）を参照。
- 出資したスタートアップが成長し新株予約権が株式に転換されたときは、県は保有する株式を早期にVC等へ売却することがあります

<事業スキーム図>



3 出資先への支援

出資したスタートアップについては、他の様々な県の支援事業へと接続し、県内企業等とのマッチングを図ることなどを通じて、県がその事業定着・拡大をフルサポート

- 販路開拓の支援
- 県内企業との協業やマッチングの支援
- 県の関係部署や研究機関の紹介
- 県の補助事業や融資制度の紹介
- 県内で活動する支援団体の紹介
- 実証実験のためのフィールドの提供
- スタートアップ支援拠点（R7開業）による支援

4 令和6年度 公募要件の概要・スケジュール

○公募要件の概要

	項目	本事業での設定
VCの条件	投資・支援機能	SUへの投資機能を有し、SUの事業化支援機能を有する法人であること
	拠点・スタッフ	日本国内においてSUの事業化等を支援する拠点を有し常駐スタッフを配置していること
	投資手段	投資手段としてファンドを活用する場合、ゼネラル・パートナー（GP）であること
	投資先の持株比率	県との協調投資先に対する持株比率が原則50%未満であること
	山梨県への貢献	山梨県の経済やスタートアップエコシステムの発展に協力・貢献すること
SUの条件	創業年数	創業5年以内（ただし、県内に事業所を有する場合はこの限りではない）
	県内事業所の有無	「県内に事業所を開設する」又は「山梨県で継続的に事業を実施する」（予定である）こと
	対象テーマ	次世代エネルギー、健康・医療、半導体、ロボット、次世代モビリティ、スマート農業、防災、その他県経済への波及効果が大きいと考えられる分野（事前に県に相談要）
	認定VC等からの投資	以下の間に認定VCから投資を受けていること 第1回公募：令和7年1月1日～令和7年11月28日 第2回公募：令和7年4月1日～令和8年2月27日
出資契約	様式・条件	J-KISSを使用。各種契約条件については、J-KISSの標準条件をベースに協議し確定する

○スケジュール（予定）

※SUの第1回の募集結果次第では、第2回の募集は行わない可能性があります。

VC等の公募：5月19日～6月13日

SUの公募：第1回 7月1日～8月29日

第2回 10月1日～11月28日

VC等の審査：6月18日

SUの審査：第1回 9月10日

第2回 12月10日

認定VC等の公表：6月末

県の出資：第1回 10月～12月

第2回 令和7年1月～3月

【事業の詳細・問い合わせ先】

山梨県産業政策部 スタートアップ・経営支援課

スタートアップ支援担当 TEL 055-223-1544

<https://startup/sogyo/r7sikintyoutatu.html>